

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討について」
に対する利水参画予定者の回答について
(利水参画継続の意向等の確認と回答)

平成 25 年 7 月

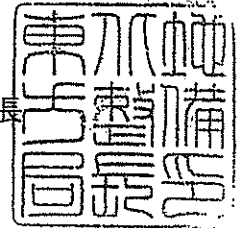
国土交通省 東北地方整備局



国東整河計第37号
平成22年11月17日

秋田県知事 殿

東北地方整備局長



鳥海ダム建設事業の検証に係る検討について

日頃より国土交通行政に関して御協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的として、平成21年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めております。

今般、有識者会議より個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方等をまとめた「中間とりまとめ」が作成され、平成22年9月27日に国土交通大臣へ手交され、この提言を踏まえ国土交通大臣より、鳥海ダム建設事業について個別ダムの検証に係る検討に着手するよう当地方整備局へ指示がありました。

つきましては、鳥海ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について把握をいたしたく、下記のとおり要請をいたしますので、御回答下さいますようお願いいたします。

記

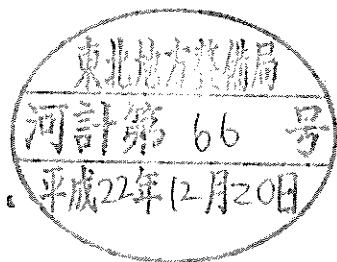
1. 要請事項

下記の6項目について御回答下さいますようお願いいたします。

- 1) 鳥海ダム建設事業に対する利水参画予定者の意向
- 2) 1) で利水参画する意向を示していただいた場合、利水参画予定者において水需給計画の点検・確認を行った上で、必要となる開発水量
- 3) 2) で回答いただいた必要となる開発水量の算出に係る説明資料等の提供
- 4) 2) で回答いただいた必要となる開発水量に対し、鳥海ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、利水参画予定者が検討することの可否
- 5) 4) に示した代替案検討が可能な場合は、検討に必要な期間
- 6) 4) に示した代替案検討が困難な場合は、その理由等

2. 回答期限 平成22年12月20日

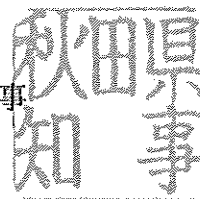
3. 本件担当 東北地方整備局 河川部 水災害予報企画官 山本 晶
電話022-225-2171 (内線3521)



河 砂 - 1673
平成22年12月17日

東北地方整備局長 様

秋 田 県 知 事



鳥海ダム建設事業の検証に係る検討について（回答）

このことについて、平成22年11月17日付け国東整河計第37号で依頼されておりましたが、利水参画予定者である由利本荘市の意向を別添のとおり送付します。

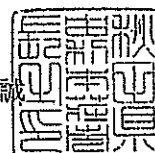


由本企第 494 号

平成 22 年 12 月 15 日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

由利本荘市長 長谷部 誠



鳥海ダム建設事業の検証に係る検討について（回答）

平成 22 年 11 月 24 日付、生衛一789 により依頼がありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1 鳥海ダム建設事業に対する由利本荘市の意向

由利本荘市では、安全・安心・持続可能な水道を目指していますが、主要水源が降雨のみが頼りの黒森川貯水池であり、これまで何度となく渇水を経験しています。

一方、少子高齢化と人口減少が進んでいる本市では、雇用の受け皿となる企業誘致が重要課題であり、秋田県と連携して本荘工業団地への進出を依頼してきました。

平成 20 年 6 月に「TDK-MCC 本荘工場」が操業開始しましたが、コンデンサー生産の「国内拠点主力工場」であり、製造過程で大量の水を必要とするため、今後予定されている稼働率向上に対応するためには、現在の水量では不足することが予想されています。産業振興や地域の雇用確保など、地域に果たす役割の大きい同工場や電子部品製造業などの企業の安定操業のためには、安定した水量確保が必要条件であります。

また、鳥海ダム建設を望む署名が現在 51,163 名に達しているほか、水没予定地域では地権者が全員一致して協力する意志が示されております。

このように、市民生活や社会活動を支える「命の水」を安定供給するために必要不可欠な「鳥海ダム建設事業」の早期着手を強く望みます。

2 由利本荘市が必要とする開発水量

計画目標年次とする平成 35 年の開発水量 31,550 m³/日 (0.365 m³/S)

3 開発水量の算出に係る説明資料

別添「鳥海ダム利水計画書」のとおりです。

4 開発水量に対し、鳥海ダム建設事業に依存しない場合の代替案の検討

利水代替案として提示された 17 項目の検討結果は「別紙 1」のとおりであり、全て当市においては最良の案件には該当しないと思慮されることから、検討主体における鳥海ダムの建設を強く要請いたします。

別紙 1

由利本荘市 利水代替案の検討について

No.	方 策	検 討 内 容	検 討 結 果
1	ダム建設	利水者が単独で相当規模のダムを建設する場合、河川法に基づく手続きを踏む必要があり不可能に近い。 適地があり下流への影響のない単独ダム建設が可能だとしても、その建設費は鳥海ダム負担金を大幅に上回る。	法的制約と建設コスト面で不適。
2	河口堰の建設	川幅が狭く貯水量の安定確保は不可能である。 河川の環境を大きく変えることになることから生態系への影響が大である。	環境影響大、水量確保面で不適。
3	湖沼開発	有望な湖沼からは既に他の利水者が取水している。 溜池等には既得利用権が存在することから、水道水取水は非常に困難である。	有望な湖沼はないため不適。
4	流況調整河川	一級河川の子吉川以外に流量が豊富な他の河川はない。	流量が豊富な他の河川がないため不適。
5	河道外貯留施設（貯水池）	河川区域内の河道外に相当規模貯留することが可能な適地がない。	地形的に不適。
6	ダム再開発（かさ上げ・掘削）	嵩上げや掘削による再開発可能な既存のダムはない。	再開発可能な既存ダムはないため不適。
7	他用途ダム容量の買い上げ	遊休施設化している他用途ダムは存在しない。	買い上げ可能な他用途ダムはないため不適。
8	水系間導水	一級河川子吉川以外に有望な水系は無い。	他の有望な河川はないため不適。
9	地下水取水	水量及び水質的に有望な水脈は見あたらない。相当量の地下水取水の場合、地盤沈下発生の可能性が高い。	有望な地下水脈はなく不適。
10	ため池（取水後の貯留施設を含む）	下流への影響の少ない相当規模のため池建設可能な適地は見あたらない。	適地なく不適。
11	海水の淡水化	離島や無水源地域で行われる浄水方法であるが、建設、維持管理コストが高く現実的でない。	建設・維持コスト面で不適。
12	水源林の保全	水源の森の育成に努めているが、水質改善と土地の保水力増は見込めるが、取水量の増には結びつかない。	取水量増にはならず不適。

由利本荘市 利水代替案の検討について

No.	方 策	検 討 内 容	検 討 結 果
10	ため池（取水後の貯留施設を含む）	主に雨水や地区内流水を貯留するため池を設置することですが、建設には広大な土地を必要とし、しかも残土を処分する土地も要することから、当地域に有望な土地は見あたらない。	広大な土地が必要であり、有望な土地が無い。
11	海水の淡水化	海水を淡水化する施設を設置する方策ですが、1日当たりの浄水量3万m ³ を確保できる施設が必要です。 また、本荘地域の海岸沿線は砂地であり、揚水ポンプに砂が混入しないようにすることと、海水による腐食対策が必要となる。	建設・維持コスト面で不適。
12	水源林の保全	水源の森の育成に努めているが、量的効果は見込めない。	安定した水量が確保できない。
13	ダム使用権等の振替	需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダムの使用権を水道事業者に振り替えるものですが、一定量を貯水したダムは付近に見あたらない。	該当するダムが無い。
14	既得水利の合理化・転用	農地面積の減少、産業構造の変革等に伴う需要減分を上水道の原水に転用することですが、大規模な転作による水量の減少は期待できない。	産業の変革に伴う水需要の減少は期待できない。
15	渇水調整の強化	渇水時に被害を最小とするような取水制限を行う方策ですが、効果を定量的に見込めない。	渇水期には実施している。
16	節水対策	節水運動の推進により水需要の抑制を図るものですが、効果を定量的に見込めない。	渇水期には実施している。
17	雨水・中水利用	雨水利用の推進、中水利用施設を整備することにより、河川水等を水源とする水需要の抑制を図ることで、効果を定量的に見込めない。	多大な水需要の抑制は望めない。